

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和6年3月21日（木）

9：30～12：30

場 所：佐久市役所8階 大会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名（1名欠席）

事務局（広報広聴課長・広報広聴課職員）3名

1 開会

2 会長あいさつ

3 新任委員の紹介 佐久青年会議所 星野仁委員 自己紹介

4 会議事項

（1）令和6年度佐久市まちづくり活動支援金事業の公開審査

ア 事務局より審査の流れ等について説明

審査は1事業ごとに書類審査し、審査員が所属する団体が応募した場合は、当該審査員は当該団体の審査をすることが出来ない。

審査員1人当たりの平均点数が高い事業から決定となる。

重点テーマに該当する事業については、評価した点数の合計にそれぞれ5点を加算する。

審査員1人当たりの平均点数が15点に満たない団体は、予算の範囲内であっても推薦は行わない。

審査の順位に基づき、上位の事業から予算の範囲内で支援金を割り当てる。

会長：今回の申請事業8団体のうち重点テーマ該当事業は7団体ということで間違いないか。また、審査表の記入方法について、合計点数欄は重点テーマによる上乗せ5点を加味して記入した方がよいか、それとも除いておいた方がよいか。

事務局：重点テーマ該当事業についてはおっしゃるとおり。審査表の記入については、太枠になっている各項目の点数と特記事項のみご記入いただければ合計点は事務局で計算させていただきます。

委員：採択に関わる場所なので合計点も自分で計算し、確認したい。その場合、重点テーマの上乗せ5点を加えた合計点を記入した方が良いと思う。

事務局：必須項目ではないが、計算していただければありがたい。

委員：今回は申請額の合計が予算額を上回っている。基本的には満額での採択が前提で、減額できそうな事業はそこを考慮し審査した方がよいか。

また、今回は継続2回目の事業が複数あるが、審査項目の発展性や自立性について継続の事業については厳しく審査すべきか、考え方を教えていただきたい。

事務局：1点目の予算について、全ての事業が採択基準を満たした場合、上位の事業から予算を割り振る。下位の団体においては、支援金が採択できないもしくは満額で採択できない可能性も考えられる。今回の申請事業の中には県の元気づくり支援金も申請している団体が1団体ある。その団体については、元気づくり支援金が採択になれば佐久市まちづくり活動支援金を減額変更する手続きを取ってもらうことになる。その場合の減額分を見込むと、今日の審査で満額決定できない事業が出たとしても予算が割り振れる計算にはなる。その場合は、再度そのタイミングで採択決定を行う。

2点目の継続事業の審査について、特段意識して厳しく審査していただくようお願いはしていないが、継続していけるかどうかという点は大切に見ていただきたい。

委員：今回申請金額がだいぶ多くなっている。予算額より申請金額が多くなった場合、初めから採択できない事業が出てくることが見えてくるが、上位から順に予算を配分していくのか、市の担当者で協議して按分したり予算額を変更したりすることはあるのかお聞きしたい。

事務局：令和5年度と6年度は申請額が予算額を上回る傾向となっている。今後当初予算を増額すべきかは検討事項の1つである。今回については最終的には予算内に収まる見込みとなっているが、せっかく応募いただいて採択基準も満たしているのに予算の都合で採択できない事業が出てしまう場合どうかという部分もある。この傾向がこの先も続いていくのか分析し、来年度予算を増額していくか現在の予算の枠の中でやりくりする形をとるのか内部でも協議させていただく。

委員：重点テーマ非該当事業は100万円を超えた申請があっても100万円までの助成という考えで間違いないか。

事務局：おっしゃるとおり。要綱でそうなっている。大きな金額で申請される事業も増えているように見えるため、上限額についても今後検討していきたい。

## イ 審査

事務局から事業概要についての説明を行ない、その後、質疑応答

審査順は以下のとおり

- ① こどもまんなか 夢みる学校プロジェクト
- ② 子育て世代の移住者と地域住民とのつどいの場

委員：質問ではなく意見・感想になるかもしれないが、団体名に「グランマ」とあり「グランパ」は除かれているのではと感じる。メンバーも女性がほとんどで、移住者と言っても男性は入れないように感じてしまった。

事務局：団体名の由来については確認をしておらず、なぜ「グランマ」なのか正確なところはお伝えできないが、事業のメイン会場となる古民家は団体代表の祖母が暮らしていた場所であり、そんな部分も表現されているのかもしれない。

③ 子どもとママが自己肯定感を育み笑顔になれる居場所『ぬくもり絆プロジェクト』

④ 「つくろう！ “舞台芸術の日”」こども実行委員会事業

会長：この事業は継続2回目の申請だが、昨年の事業が分かるような書類が見たい。継続申請の団体に前年度の活動内容が分かるような書類の提出をお願いしているか。

事務局：今のところ、継続申請の団体に対してそういった書類の提出はお願いしていないが、今後の募集の際には必要書類としてお願いしていきたい。

⑤ 未来のとびらはあそびの魔法でひらかれる！（仮称）（⑤の審査中、星野委員・四登委員は退席）

⑥ 食・農・環境が台所につながる「MINORI キッチン」（⑥の審査中、亀谷委員は退席）

委員：保育園や小学校で実施する取組があるが、実施先はすでに決まっているか、それともこれからか、分かれば教えていただきたい。

事務局：今年度の実施先についてはまだ確認できていない。

⑦ まるごとつながるスポーツフェスタ（略称まるフェス）

委員：添付されている資料（見積書の名義、構成員など）から、交付要綱第4条第2項に規定する交付対象事業としないこととする（3）「専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するもの」に該当する事業と感じられた。対象事業としてよいのか事務局としての見解を伺いたい。

事務局：団体としては5名以上で組織されているか、そして会則があるか書面上で確認させていただいている。当該企業としても佐久平地域一帯の盛り上げをしていきたいという部分に公益性があると判断し、受付させていただいた。当該企業自体は昨年もイベントを行っており、今年度も総合プロデュースを行っているが、そこへ地元大学や企業などが協力してやっていくと伺っている。委託先企業についても昨年度から協力してやっている先であるため、会に名を連ねているが、会計については公正を期すようこちらからもお願いはさせていただいた。交付要綱上の基準としては問題ないと判断している。審査については委員の皆さんのお考えをもとにそれぞれの項目について妥当だと思う点数をつけていただければと思う。

委員：予算書からも事業全体を委託している事業に感じられ、実行委員会の活動が見えない。やはり当該企業を応援している事業に見えてしまう。

会長：このイベント自体は毎年やっているのか。

事務局：来年度で2回目の実施となる。

会長：今年度は支援金を使っていないのか。なぜ今回申請することになったのか経緯など分かれば教えていただきたい。

事務局：今年度は使っていない。推測にはなってしまうが、今年度は企画の時点ですでに支援金の1次募集が終わっていたのではないかと思われる。

委員：前回の実績を踏まえてより地域の住民を巻き込んだ取り組みにしていきたいという部分を感じられれば対象となり得ると思うが、今回の計画書上からは読み取りにくかった。

団体の目的がハーフマラソンを盛り上げることとなっているが、今年度のハーフマラソンは1日で実施されているのでおそらく来年度もそうなるだろうと思うが、このイベントは2日間で予定されていて、ハーフマラソンにあわせて当該企業への集客を図っているようにどうしても見えてしまう。

会長：事業計画書の対象となる人・範囲に当該企業のお客様と明記されており、ここからも当該企業のための事業と見えてしまう。そうすると対象としていいのかやはり疑問を抱いてしまう。

事務局：当該企業のお客様という部分については、これをもってお客様を呼ぼうということではなく、来ていただいている皆さんにこのイベントをきっかけに健康・運動習慣をつけていただくという意味で記載いただいていると思う。要件上は問題ないため、この資料をもって審査をお願いしたい。

会長：それでは、審査は予定通り行い、採点については委員の皆さんにご判断いただくということで進めます。

（ここで関谷委員は退席し、審査へ）

委員：委託費自体は問題ないということでよいか。

事務局：委託自体は問題ない。

委員：他の団体の場合は人件費を計上しない所を、外へ出すことによって委託という形で予算に計上できるようになってしまっているが、要綱上は問題ということよいか。

事務局：委託費という項目は認められてはいる。

⑧ モンゴル伝統民族楽器馬頭琴&ピアノ 出前授業 朗読コンサート「スーホの白い馬」  
（引き続き⑧の審査中、関谷委員は退席）

⇒審査終了、集計開始

（休憩 15分程度）

## （2）まちづくり活動支援金の見直しについて

### ア 事務局より説明

平成23年度の制度創設以来、補助区分や申請手続について見直しをはかってきた。しかし、平成28年度をピークに利用件数、利用総額ともに低下傾向が続いた。令和2年度から重点テーマ事業は補助率を3/4以内とする改正を行った結果、コロナ禍の影響を受けながらも、件数・金額ともに一時期の減少傾向をおさえて横ばいに推移している。

令和5年度の佐久っと支援金においては、一次募集の段階で採択合計が予算の5,000千円を上回ったが、県の元気づくり支援金との併用による減額変更などを経て、最終的な執行額が予算の半分にも至っていない。予算残額に応じて行う2次・3次募集での追加の交付決定はなかった。

令和6年度末で現行の要綱が失効するため、令和7年度施行の改正要綱において、これまで推進会議で出された意見や、支援金活用団体へのアンケート結果等から考えられる課題を整理し、利用しやすい支援金制度へのリニューアルを目指す。

## イ 意見交換

委員：私自身3年間支援金を活用して団体で活動してきた。委員の立場になって、初めてどんな風に支援されていたかが分かり驚いている。支援金を使っていたときは申請書の作成にとっても苦労した。今日審査をする立場になり、書類のみの審査は審査する側にとっても難しいと感じた。活動に対する思いや熱量はやはり人を見て分かるものだと思う。団体側の負担を考慮して書類審査のみになった経緯があるとのことだが、プレゼンを行う事は団体にとってもいいのではないかと感じた。また、今年度から支援金を使わずに活動しているが、支援していただいた3年間は活動がしやすかった。現在は、金銭面の不安や活動を継続・発信していかなければならない立場としての課題が多くある。支援期間終了後も、例えば施設使用料の減免や広報協力など何かの形で支援を続けて欲しい。

委員：審査では自立性も審査されるが、今回の申請団体のなかにも今後の資金面が心配になる団体が多くみられる。支援期間終了後の支援として、使用料等の減免もいいが、ただ金銭面で支援するのではなく、団体の自立をフォローするための講座などを開催してもいいのではないかとと思う。

会長：確かに皆さんがおっしゃるように単なる活動の支援ではなくて自立に向けての支援は大事だと思う。これはまた別途、事務局でも検討していただきたい。今回の支援金自体の件については、プレゼン復活や広報への協力という意見があったが、やはり広報についてはどの団体も課題だと思う。広報も団体と市の協働の形の1つではないかと私は思う。私が以前関わっていた自治体は、どういう広報をしてもらうかという方法も申請書の中に入っていた。広報については市の協力があることはとても大きいと思う。SNSを使うなど方法はいろいろあるが、支援団体向けに仕組みを検討してほしい。

委員：団体により申請金額に幅があるので、金額によって申し込みの区分をつくることはいいと思う。少額でもよい活動は支援できるし、書類も少なくても問題ないと思う。プレゼンについては、審査する側は楽になるが団体側には大きな負担となる。団体側の選択制にすることはいいことだと思う。

会長：少額の区分について、私個人としてはもっと少額の区分もあっていいのではないかとと思う。今年度でいうと予算の半分に満たない交付状況で、市民活動の底上げをするためには、市民への周知を図り、額は小さいが使いやすいものを作ると良いと思う。

委員：審査させていただく中で、講師を呼んでいる事業が多く見られる。講師に対する謝礼は基本的に3万円までとしているが、色々な方がいるので金額が大きくなる方もいる。書類の審査の場合なぜ金額が大きいのか見えにくい。団体の負担にはなるかもしれないが、その事業に対してその講師が適切なのか、金額が見合っているのか、講師の選定に関する書類がついてると分かりやすいと思う。2点目として、この支援金で支援する事業は不特定多数の方のために実施する、広報するというのが重要だと思うので、SNSでの情報発信、後援やチラシ配布等で市からの協力が得やすいなど、団体が活動しやすい仕組み作りを検討してほしい。3点目として、毎年予算が余っている場合、2次3次募集を行うが、私の所属する団体は1年で全員の役職が変わり、年が明けたところで次年度の計画を立てていくため、1次募集で申請するのがなかなか難しい。

年度が切り替わった後で必ずもう一度募集があるとなれば、年度の後半の事業はこのタイミングで準備をして申請に臨めると思う。予算の都合もあるとは思いますが、この辺りも検討していただけるとありがたい。

会長：確かに事業によっては講師に対する謝礼等が予算の大部分を占めているものもあるので、その辺の精査は必要だと思う。また、募集に関しては、私が以前関わっていた自治体では年2回に分けて半期ずつ募集していた。事務局の負担にはなるかもしれないが検討してもいいかもしれない。

委員：佐久市の他の補助金はどのようなものがあるか。

事務局：まちづくり活動支援金は市でやっている補助金の中では特殊。やっていただく内容を市で決めているのではなく、団体に提案していただき、内容の審査を通過したのに対して支援を行っている。ほとんどの補助金は事業の奨励をするために、具体的な要件が決まっており、審査についても担当者による書面の審査で決まる。この支援金はジャンルを問わず、地域の課題に対して取り組む幅広い活動を対象としているため、他の補助金のような細かい要件がない。そのため、このように外部の皆さんに審査していただき、支援すべき事業だと判断された事業のみ支援できる仕組みになっている。

委員：支援金の審査をしていてずっと思っていたが、この支援金は公益性のある利益の出ない事業に対して支援しているものなのに3年後に自立しなければならないというのは無理なのではないか。

会長：何らかの形で資金を集めることが出来ることも含めて自立だと思うので、それは団体にとって必要な事だと思う。団体へのフォローについては市民活動サポートセンターでは何か取り組んでいるか。

事務局：NPO設立や会計についてなど団体向けの専門的な講座は毎年開催している。支援金利用団体をそういった講座へつなぐようなこともやっていければと思う。この支援金は提案型であくまで事業に対する補助であるため支援期間が決まっているが、市できないことを代わりにやってくれて、市にとって不可欠な団体が出てくれば団体に対しての長期的な補助ということも考えられると思う。それが永続的に補助してもいいというレベルであればそれは補助ではなく、委託などの形になっていくと思う。この支援金は、団体が自主的に行う活動に対して支援するものなので、支援する3年の中で自立する力をつけて継続的に活動していただくことが理想ではある。しかし、委員さん方のおっしゃるように、3年後に何の支援もなくなってしまうことは利用団体にとっては厳しいことだと思うので、今日いただいた意見をもとに、支援期間終了後のフォローアップについて、市民活動サポートセンターとも相談し、検討していきたい。

#### 【令和6年度佐久市まちづくり活動支援金事業結果発表及び講評】

集計結果について事務局より発表

審査員1人当たりの平均点が15点以上であった7事業が採択、15点未満となった1事業については不採択となった。この審査結果を受けて、7事業について、市へ推薦する。予算額については今回採択となる7事業全てについて満額で交付決定できる結果となった。

予算残も出ることから5月に2次募集を行う事になる。また、元気づくり支援金に申請中の事業があるため、そちらが採択になると予算の枠はさらに大きくなる見込み。

会長：事務局から説明のとおり、7事業が採択、1事業が不採択となった。個人的な感想になるが、書類をきちんと精査することは大事だと改めて思った。先ほど事務局より、書類上不備がなければ申請を受理せざるを得ないとの話があったが、疑問に感じる事があれば確認したり、事業を見直してもらい書類を再提出してもらうなどの対応をお願いしたい。

## 5 その他

(事務局から)

- ・今後のスケジュールについて

5月 支援金見直し

7月 2次募集審査

詳細が決まり次第、案内をさせていただきます。

## 6 閉会